

みとよ 農業委員会だより

第22号

令和7年9月1日



～かじれば広がる、
夏の甘み。
スイートコーン!～

編集・発行

三豊市農業委員会

〒767-8585

三豊市高瀬町下勝間2373番地1

TEL 0875-73-3046

のぼり ひろき
登 博基 さん (高瀬町)

ごあいさつ

三豊市農業委員会

会長 堀江 博



「みとよ農業委員会だより第22号」の発刊に際し、一言ごあいさつを申し上げます。

コメを買い求める人がスーパーに列をなしています。このような光景は今だ見たことがあります。今年に入りコメの価格が5キロで4千円を超えて高止まりし、政府は物価高対策の一環として備蓄米の放出を始めました。その効果もあつて7月には3千円台半ばまで値下がりしたものの、取りざたされるのは消費者米価ばかり、私たち農家が丹精込めて育てた生産者米価は置き去りにされています。

これまで多くの場面で、農業は地域の主産業であるとか基幹産業であると言われてきました。その農業を支える作物はやはりコメですが、コメは体に良くないとか、食べ過ぎると太るとか言われることもありました。当然私たちの食習慣は、次第にコメ以外の多様な食物を必要とする生活習慣へと変化していきました。

顧みれば、今から70年以上も前になりますが、腹いっぱい食べられるようになることが社会共通の願いでした。私も子どもの頃には空腹のときが多かった思い出がありますが、農家の生まれであつたため、贅沢を言わなければ食べるものはありません。これまで成長できたのもコメがあつたからであり、コメに育てられたと言つても過言ではありません。

私たち農業者は、自分の作つた作物にプライドを持っています。少しでもおいしいコメを作りたい。食べた人からおいしかったと言われるコメを作りたい。農業者はこのことに生涯をかけています。これはコメに限らず、全ての農産物にも共通して言えることです。

私たち農業委員と農地利用最適化推進委員は、今一度このことを心に止め、農業者の皆様と真正面から向き合い、農業と地域の発展に取り組む所存でございます。今後とも変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

表紙の担い手さん

「作物への想いと家族への愛情」

今回取材させていただいたのは、キヤベツを育てる義父に影響を受けて、高瀬町で農業に取り組む若手農業者の登さん。元々は非農家で会社勤めであつた登さんですが、農業という道を進む中で気付きもあつたそうで「農地の中では、基本的に自由です。だからこそ、草の管理や作物の状態等に誰よりも責任を持たなければいけないと思っています。」と、これまでになかった新たな価値観と発見を語ってくれました。

「土や天候、作物の状態には細心の注意を払うよう心がけています。田畑を離れる日があつても、最終的には従業員に写真撮ってもらふなどして自分の目で細かくチェックするようになっています。」と、責任感ある考えを話していただきました。こうした徹底した姿勢の先にあるのは、家族の存在が大きいとのこと。 「娘たちには、自由な人生を歩んで欲しいと思っています。だからまずは、一つでも多くの道を選べるよう努力しています。また、農家だからこそ家族との時間を設けられる点も魅力に感じています。」と、2人の娘たちへの想いが特に登さんの原動力になっているそうです。

現在はスイートコーンやレタスを中心に栽培している登さんですが、今後はブドウの作付けを増やしていく計画も進行中とのこと。自然とともに暮らす毎日。自由であると同時に、強い覚悟と責任が求められる世界ですが「農業は決して楽ではないです。でも、自分の生き方がそのまま形になるやりがいのある仕事なんです。これから就農する人達にはこの部分を伝えたいです。」と、今後の担い手に対する熱いメッセージもいただきました。これから家族のために奮闘する登さんを応援しています。



畑一面のスイートコーン。収穫まであとわずか！



農業委員会活動レポート

7/10 農地利用最適化推進活動研修会

7月10日（木）、農地利用最適化推進研修会が開催されました。農業委員会事務局から「農業・農政をめぐる情勢について」を説明した後、毎年実施される農地利用状況調査（農地パトロール）の研修や全国農業新聞・農業者年金制度についての説明を行いました。

研修終了後においても、各地区における今後の取り組みや農地利用について熱心な意見交換が行われました。



2/27 農業女子交流会

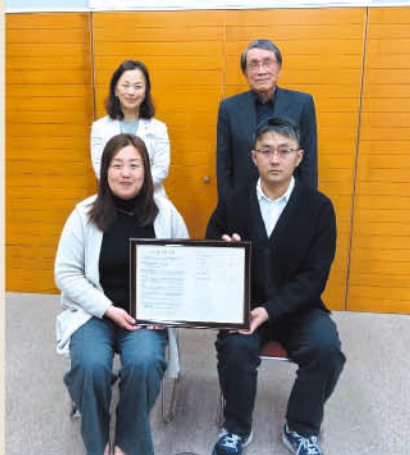
市内の女性農業者を対象とした交流会が、詫間町の三豊鶴で開催されました。三豊鶴の歴史ある酒蔵を見学した後、市内の農業者で三豊鶴の経営者のひとりでもある細川 貴司 氏から「三豊鶴との出会いで変わった農業経営」と題してお話をいただきました。

また、講師を交えてのランチタイムや意見交換では、席替えを交えながら様々な話題で盛り上がり、女性農業者の更なる活躍の一步につながりました。

家族で働きやすい農業経営のために

家族で農業経営にたずさわる各世帯員が、経営方針や役割分担、家族が働きやすい就業環境などについて取り決める家族経営協定。今年は、3件のご家族が調印しました。今後の円満で安定した経営に期待します。

家族経営協定調印式



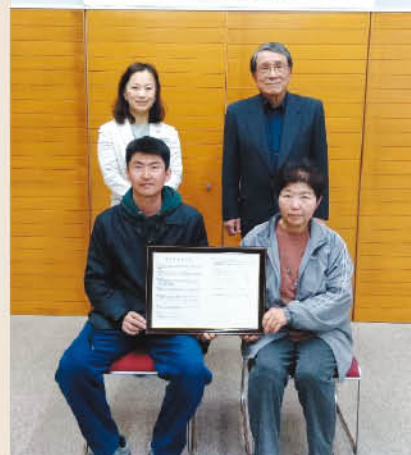
神木さんご家族

家族経営協定調印式



大西さんご家族

家族経営協定調印式



馬淵さんご家族

三豊市農業委員会の新体制が決定しました。

町名	農業委員名 (自治会名)	担 当 区 域	推進委員名 (自治会名)	担 当 区 域
高瀬町	片山 睦士 (荒山)	下麻の区域	旭 英樹 (河中) 松尾 義幸 (浦側)	杉庄 矢大 荒山 河中 増原 浦側 前側 大吉 岡重
	片岡 恒男 (梶ノ木)	上麻の区域	白川 倫史 (南山) 玉尾 哲也 (原下)	宗板 梶ノ木 東善 西森 上柵 琴浦 原下 檜谷 南山
	森 啓二 (川北)	羽方、佐股の区域	新岡 寛士 (長原) 篠原 正徳 (二ノ宮中) 近藤 武 (本村東) 三崎 義行 (山地)	白坂 長原 高塚 原 川北 三反地 向井 向谷 二ノ宮中 宮奥 二ノ宮 深谷 長谷 本村西 本村東 西股西 西股東 大谷 大武連 長畑 長畑南 在所 黒嶋 深池 茶雅台 山地
	石井 秀一 (道音寺)	上勝間、下勝間の区域	山下 裕康 (矢ノ岡) 中山 正信 (五歩田) 村上 忠義 (中組) 荻田 英俊 (六ツ松)	大道 矢之岡 郷の岡 大池の上 神の植 冷瀬井 砂古 平池 西之脇 五歩田 本谷 西の側 平尾 鴨谷 下土井 法事 高口 須の又 新田 林 中組 勝間団地 警察官舎 つるや団地 原組 六ツ松 道音寺 沔 寺前 加茂下東 加茂下西 加茂上 神原住宅 加茂団地 六ツ松グリーンタウン まどかハイツ アルカディア道音寺 ピュアハウスタカセ 勝間グリーンビレッジ コモンズみとよ
	小畑 忠司 (片上)	上高瀬、新名の区域	伊藤 敏雄 (長法寺) 小野 正俊 (北原) 横関 浩二 (西下) 真鍋 基彦 (城原)	北条 早馬 山奥 田井 長法寺 高瀬川ニュータウン 竹浅 竹浅団地 井出 平見 青井谷 石渕 上之荘 北原 中浦 西村 末 上分東 上分西 西下 駅東 ギオン通り 駅前 駅前ごくみ 土井 中林 楠井 楠井団地 ロータリーマンション高瀬 川下 城原 下所 片上 高木
	湯口 貞明 (裏田淵)	比地中、比地の区域	湯口 秀幸 (裏田淵) 石井 宏昭 (吹毛の山) 前川 雅道 (南郷) 秋山 正伸 (下司)	前田淵 裏田淵 喜多 溶目 瓦谷 爺神 加登 新町 浦中 井の口 吹毛の山 東光寺 石堂 北郷 南郷 成行 下司 長畷
	細川 未恵 (原下)			
	平尾 美紀 (西の側)			
	糸川 桂市 (中)	辻の一部区域 (山本東上 山本東中 山本東下 山本西一 山本西二 山本西三) 河内の区域	森 正典 (山本東下) 糸川 桂市 (中) 岑永 恭造 (上一) 森川 中 (共栄)	山本東上 山本東中 山本東下 山本西一 山本西二 山本西三 長野一 長野二 中 上一 上二 上三 宮の下 報国 吹上 協和 井出下 共栄 ぼたん団地 タック化成河内
			大橋 正幸 (中辻) 細川 亨 (北側) 大倉 強 (西光寺) 藤田 幸治 (西上)	大辻東 大辻西 大辻南 大辻北 中辻 池の向 中西 大辻住宅 大辻西団地 大上 ぎおん団地 北側 庄の側 道上 道下 西光寺 西光寺団地 庵上 庵下 西上 西中
			大西 武 (三谷) 近藤 正義 (土井) 安藤 健一 (大池) 大西 歳治 (砂古)	三谷 谷 寺上東 寺上西 段の岡 三谷団地 北立石 南立石 田の口 土井 山才 川原 岩瀬 砂川 大池 大坪 中屋敷 砂古 長瀬
			三谷 清 (天道) 香川 秋訓 (丸尾) 竹内 巧 (西大見)	落合 南原 九免明 大屋敷 鳥坂 深尾 寺地 大門 国実 中原 天道 原 大道 出井 道免 丸尾 上竹田 下竹田 東久保谷 西久保谷 国広 宮脇 西大見 岡崎 浅津 田所 砂押 丸一 浜 浜北 美野原 原南 団地 原野 コスモ団地
	山本町	辻の一部区域 (大辻東 大辻西 大辻南 大辻北 中辻 池の向 中西 大辻住宅 大辻西団地) 大野、財田西の区域	大西 武 (三谷) 近藤 正義 (土井) 安藤 健一 (大池) 大西 歳治 (砂古)	三谷 谷 寺上東 寺上西 段の岡 三谷団地 北立石 南立石 田の口 土井 山才 川原 岩瀬 砂川 大池 大坪 中屋敷 砂古 長瀬
			大西 武 (三谷) 近藤 正義 (土井) 安藤 健一 (大池) 大西 歳治 (砂古)	三谷 谷 寺上東 寺上西 段の岡 三谷団地 北立石 南立石 田の口 土井 山才 川原 岩瀬 砂川 大池 大坪 中屋敷 砂古 長瀬
	三野町	会長職務代理者 大見の区域	三谷 清 (天道) 香川 秋訓 (丸尾) 竹内 巧 (西大見)	落合 南原 九免明 大屋敷 鳥坂 深尾 寺地 大門 国実 中原 天道 原 大道 出井 道免 丸尾 上竹田 下竹田 東久保谷 西久保谷 国広 宮脇 西大見 岡崎 浅津 田所 砂押 丸一 浜 浜北 美野原 原南 団地 原野 コスモ団地
			三谷 清 (天道) 香川 秋訓 (丸尾) 竹内 巧 (西大見)	落合 南原 九免明 大屋敷 鳥坂 深尾 寺地 大門 国実 中原 天道 原 大道 出井 道免 丸尾 上竹田 下竹田 東久保谷 西久保谷 国広 宮脇 西大見 岡崎 浅津 田所 砂押 丸一 浜 浜北 美野原 原南 団地 原野 コスモ団地

任期は、令和10年3月31日までの3年間です。

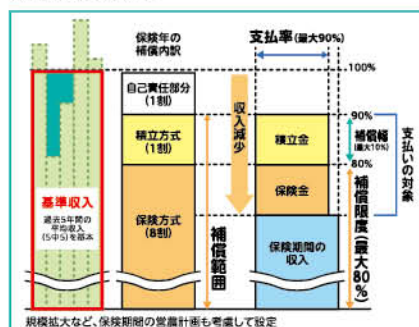
町名	農業委員名 (自治会名)	担 当 区 域	推進委員名 (自治会名)	担 当 区 域
三野町	前谷 晃年 (下組)	下高瀬の区域	三崎 幸則 (横井)	下組 下組北 坊之前 田土 南組 下組中 下組南 中新田 上新田東 西新田 横井 横井東 中道 中道西 横井南 乙井 中浜
			小野 正司 (樋之前東)	樋之口上 樋之口下 上新田 下新田 中組 樋之前西 樋之前東 平柳 東浜上 東浜下 法上
			関 一久 (東浜下)	法下 寺前 小原 下原 原上 大坊
	福岡 伸也 (田之尻)	吉津の区域	石川 雅廣 (大原上)	正本南 正本北 北村 大原上 大原下 汐木 汐木原 汐木西 汐木中 汐木浜 田ノ尻
			福岡 定信 (津ノ前西)	長田 田中 宮ノ浦 津ノ前西 津ノ前中 津ノ前下 野政 松下 津野里
			藤田 和幸 (谷)	宗吉 山原 宗吉西 片山 三野津ヶ丘 山条 山越 峠 通免 上条 円道 谷
豊中町	筒井 義朝 (10区)	下高野 岡本の区域 比地大の一部の区域	石井 義二 (6区)	1区 大谷 行屋 3区 4区 5区 6区
			矢野 直樹 (13区)	7区 8区 9区 10区 11区 12区 13区 14区 15区 16区 17区 18区
			十川 剛 (小路東)	原 小路西 小路東 政本 町田 土井 宮池
	長堀 和行 (野津午)	笠田笠岡 笠田竹田の 区域 比地大の一部の区域	藤田 順二 (尾崎)	芙蓉台 井の口 徳前西 徳前東 小山東 小山西 尾崎 中 門
			鳥取 迅 (新下)	七尾 稗田 新上 新下 新屋敷 南 中津 忌部上 忌部中 忌部下 竹田西 竹田土井
			関 秀一 (竹田土井)	竹田園 竹田園北
	金丸 喜正 (摺木中)	上高野 本山甲 本山乙の区域	大西 康夫 (石成)	六ツ松 大道 道上上 道上下 野津午 花沢 沢二反地 須野志 天神 石成
			十川 精演 (井手向)	田井 大地 森安 井手向 片山
			十河 隆司 (中尾)	後藤 普入 福岡 中尾 下原 下原南 下原西 財田下 財田上
			高橋 章一 (寺家上)	六の坪 摺木東 摺木中 摺木久保 寺家上1 寺家上2
			藤田 朝幸 (下所)	寺家下1 寺家下2 寺家下3 寺家下4 寺家下5 寺家下6 寺家下7 寺家下8 サンタウン本山 川向井 四ツ足東 四ツ足中 四ツ足西 下所
詫間町	松永 克喜 (松崎東)	松崎の区域 荘内の区域	松永 雄二 (松崎東)	水出 北浦 松崎西 松崎東 松崎団地 須花 浜中 浜北 浜西 新浜西 美浜
			白井 功一 (水出)	
			保田 美和 (波止艾)	名部戸 鴨之越 大浜 波止艾 肥地木 船越 伊砂子 積 箱 生里 仁老浜 塩谷 尾 不天 中新田 西浜 東風浜 湯東 湯西 満1 満2 下新田 志々島1 志々島2
	石原 剛 (池尻)	会長職務代理者 詫間の区域	眞鍋 雅行 (田井)	新的場 池尻 桃山 中郷 的場 蟻の首 マリンガーデン 宮の下 神田下 神田上 田井 浜田 本村中 本村上 天満 須田東 須田西 新浜 塩生 高谷 塩生ヶ原 西野団地 松本 香川高専職員宿舍 香田東 香田西
			吉久 彰人 (新浜)	
仁尾町	木下 一雄 (草木)	曾保の区域 南草木の区域 江尻	安藤 強 (小曾)	天王 新開 土井 草木 石ヶ谷 江尻 清水 小曾 柿谷 中筋 広江 浦の谷
	浪越 久司 (片山)	北草木の区域 山下 門前 樋の宮 新道 南 詫間越 朝日 家の浦の区域 古江区域 大北 宿入 中津賀 道場前 矢田	浪越 勇 (片山)	峠 千代 片山 砂入加嶺 門前 宮の端 樋の口 新道 南い東 南い西 南ろ 南は 南に 南ほ 薦見 仁尾浜 宮西 宮西団地 若浜 美浜 詫間越 朝日 仁尾の上 上家の浦 家の浦 古江上 金坂 風呂の口 川尻 大北 宿入 中津賀 道場前 矢田 境目 中の丁 山下
			泰田 英之 (詫間越)	
財田町	堀江 博 (雉子尾)	会長 財田上の区域	大河内理仁 (戸川)	正宗 石野上 戸川 石野下
			安藤 徹雄 (森)	雉子尾 久保の下 森 我久
			長谷川淳三 (北地下)	北地上 北地中 北地下 山才 山王
			竹林 孝弘 (屋丹波)	屋丹波 別所 野田原 黒川
	細川 高文 (本篠)	財田中の区域	尾崎 博 (荒戸下)	芋尾 帰来 荒戸上 荒戸下
			藤川 節 (大野地)	吉田 大野地 朝日
			三野 一美 (入樋)	長野 泉平 林明 入樋
			近藤 裕隆 (長野)	
	山岡 正士 (山岡)		片木 幸男 (中元)	北野 中元 本篠 山岡 宮尾 北原

“まさか”に備えて「収入保険」加入しましょう

令和6年度三豊市で158経営体が加入!!

青色申告を行っている農業者の3人に1人が加入しています。

収入保険は、青色申告をしている農業者が加入でき、自然災害による収量減少や価格低下を始め、けがや病気で収穫ができないなど、経営努力では避けることのできないさまざまなリスクによる収入金額の減少を補償します。



収入保険の補てん方式と支払のイメージ

農業者が1年間に生産し、販売する農産物の販売収入全体が対象となり、補償金額のもととなる基準収入金額は、過去の平均収入金額と保険期間中に見込まれる農業収入金額によって算定されます。支払いは、1年間の収入が基準収入金額の9割を下回った時に、下回った額の9割が補てんされます。

収入保険は国が推進する政策保険ですので保険料で50%、積立金では75%の国庫補助があります。保険料は最大9回に分けて納付することができ、経費として損金算入できます。

令和6年からは、費用負担の少ない保険方式のみの加入タイプの追加や、青色申告1年目から加入が可能になるなど、仕組みの見直しも行われ一段と加入しやすくなりました。

安心して農業経営を続けていくために、ぜひ「収入保険」への加入をご検討ください。

農業共済組合では収入保険の詳しい説明、必要な保険料や支払われる保険金のシミュレーションなど、収入保険に関するご相談をお待ちしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

香川県農業共済組合 三豊支所

〒768-0022 観音寺市本大町1378-3 TEL 0875-25-2482

動画配信中
収入保険のポイントなど



農業機械に付着した土は速やかに取り除きましょう

耕起、代かき、田植えなどの作業後、農業機械が田畑から公道へ出ると、付着した土が落ちてしまうことがあります。公道に落ちた土をそのままにしていると、通行等の妨げとなる場合がありますので、そのままにせず速やかに取り除くようにしましょう。



農地の適切な管理のお願い

農地法により農地の所有者や耕作者には管理の義務が定められています。耕作放棄された農地では雑草が生い茂り、害虫の発生・雑草の種の飛散・イノシシ等の有害鳥獣の隠れ場所・ゴミの不法投棄などの原因となります。農地の管理を怠ることで、復旧作業や農地の売買・貸借をすることが困難になるだけでなく近隣農地にも迷惑がかかります。また、固定資産税が上がる原因にもつながりますので農地の所有者の方（所有者がお亡くなりの方は相続人の方）は年に数回、草刈りなどを行い適切な管理をお願いします。

農地のことでご相談などがございましたら、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にお問い合わせください。



全国農業新聞を購読しませんか

見やすい！わかりやすい！

充実した農業・農村の情報をお届けします。

【発行日】 毎週金曜日

【購読料】 月700円、年8,400円（送料・消費税込）
※電子版（月500円）もあります！

【お申込み】 三豊市農業委員会（TEL 0875-73-3046）
または農業委員、農地利用最適化推進委員へ

見やすい！
わかりやすい！
紙面を追求して
週1回発行
しています！

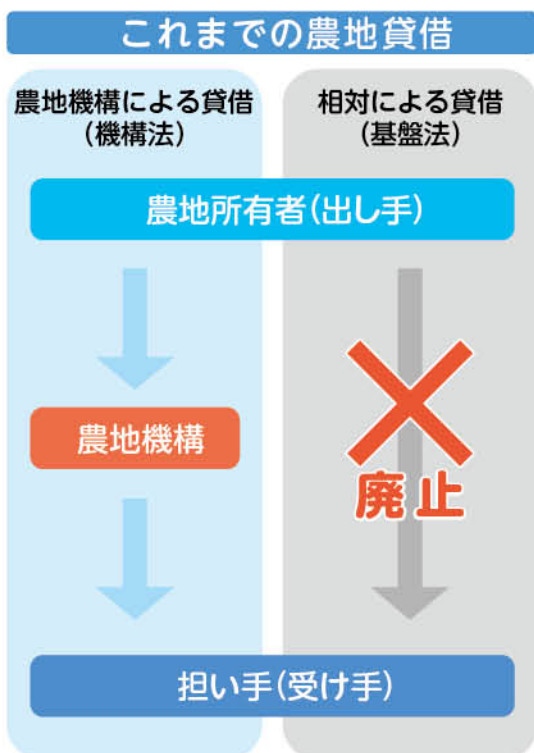
毎週金曜日
発行



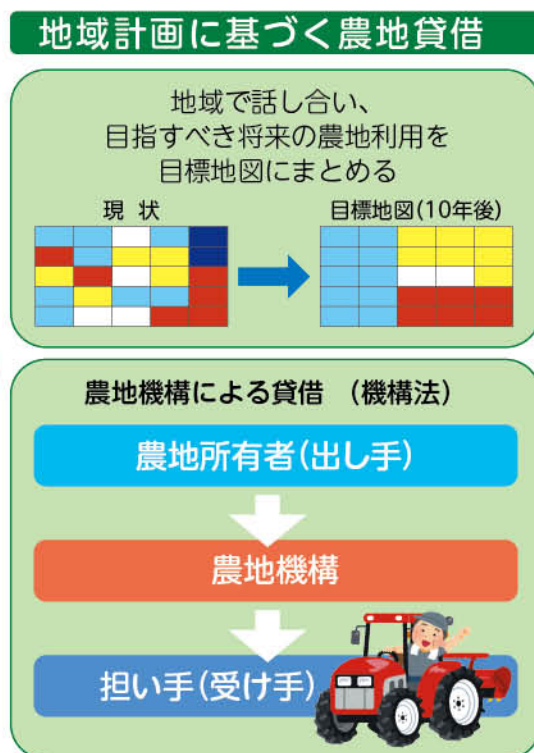
農地の貸借方法が変わりました!

農業経営基盤強化促進法（基盤法）の改正に伴って、「利用権設定事業（いわゆる相対での農地貸借）」が廃止されたことから、令和7年4月（地域計画策定後）からの農地の貸借は「**農地中間管理事業（農地機構を介した農地貸借）**」になりました。

- ① 利用権設定事業（相対）の農地貸借については、10年後の目指すべき農地利用の姿を示した「**地域計画（目標地図）**」に基づく、**農地中間管理事業（農地機構）による貸借**に移行しました。
- ② 利用権設定事業（相対）で行われていた貸借の更新を行う場合は、農地の受け手が「地域計画（目標地図）に記載された「農業を担う者」であれば、引き続き同様に貸借を行うことができます（目標地図に記載がない場合でも、受け手が「農業を担う者」であれば、目標地図を変更すれば貸借を行えます）。
- ② **【確認のお願い】** 受け手が地域計画の「農業を担う者」でない場合は、原則、農地中間管理事業による貸借を行うことができませんので、貸借をご希望の方は、**事前に地域計画および目標地図を確認**してください。（地域計画に関しては、三豊市農林水産課にお問い合わせください）。



移行



■お問い合わせ先 公益財団法人 香川県農地機構
〒761-8078 高松市仏生山町甲263番地 1
TEL 087-816-3955

三豊市農業委員会事務局内に農地機構の
農地集積専門員が駐在しています。
お気軽にご相談ください！
TEL 0875-73-3046(三豊市農業委員会事務局内)

農地集積専門員



藤田 里江



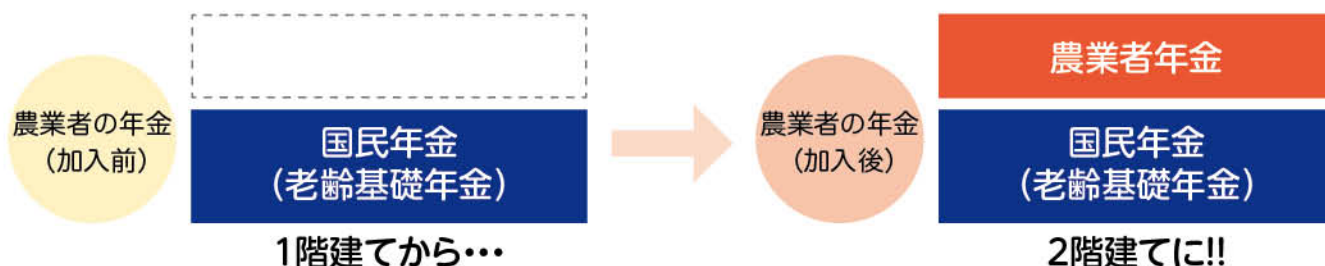
高橋 直美

農業に携わる あなたの将来をサポート



農業者年金とは？

農業者年金は会社員や公務員にとっての厚生年金と同様の役割を果たす制度です。農業従事者の年金は国民年金だけであり、それだけでは厚生年金に加入する会社員や公務員と同額の年金を確保することはできません。そこで用意されているのが農業者年金であり、加入することで老後の資金を無理することなく確保することが可能となります。



メリット

▶ 保険料の国庫補助による手厚い支援あり

認定農業者で青色申告者などは月額最大1万円の保険料補助が受けられます。

▶ 税制面で大きな優遇あり

支払った家族分の保険料も含めて全額が社会保険料控除の対象となります。

▶ 途中脱退、再加入が可能

農業者年金は、ご自身の経営状況に応じて任意で脱退や再加入が可能です。
途中脱退後も、それまで支払った保険料は運用され続け将来に年金として受け取れます。

▶ 元本割れなしで終身年金

老後の生活において一定の収入を生涯確保することができます。また、65歳以降の裁定時に元本割れがおこった場合はマイナス分を補填する危険準備金の仕組みがあります。

加入条件

- ・ 国民年金第1号被保険者 ※国民年金保険料納付免除者を除く
- ・ 年間60日以上農業に従事
- ・ 65歳未満 ※60歳以上65歳未満の方は、国民年金の任意加入者

詳しい内容やご相談については…

三豊市農業委員会(TEL 0875-73-3046)、JAにお問い合わせください。

農業者年金基金



<http://www.nounen.go.jp>

